



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問合せください。

## スイセンの球根をお分けください

今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、大好き美浦村ネットワーク協議会（松本政幸代表）では、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。

スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には、引き取りにも伺います。

◇募集期間 6月1日(月)～

19日(金)

◇問合せ 役場企画財政課

## オレンジカフェ(認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。要予約。参加費無料。

◇日時 6月26日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 老人福祉センター(木原150-2)

◇内容 シルバーリハビリ体操、歯科衛生士による講話、茶話会、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-1003

◇主催 オレンジカフェを推進する会



## 相続無料相談会

司法書士による相続無料相談会を実施します。相続登記や遺言等について、相談に応じます。無料。予約制。

◇開催日 毎月第1水曜日(休日の場合は第2水曜日)

◇会場 県内の各司法書士事務所

◇定員 各事務所先着4組

◇申込方法 事前に必ず各事務所へ予約し、「茨城司法書士会の無料相談で電話しました」とお申し出ください。

◇問合せ 茨城司法書士会事務局 ☎029-225-1011

▼茨城司法書士会ホームページ

(相談会詳細)



## ワンポイント防災情報 84

### 気象の警報等が変わりました

5月29日より、新たな防災気象情報の運用が開始されました。河川氾濫、大雨等に関する気象情報が、5段階の警戒レベルに対応し、避難の判断がしやすくなります。

#### 《主な変更点》

・警報・注意報の情報名に、「レベル」が付記

(例)レベル3大雨警報

・警戒レベル4相当の情報は「危険警報」として発表

(例)レベル4大雨危険警報

・河川氾濫の危険度の伝え方が変更(特別警報の新設)

#### 《警戒レベルに応じた行動》

・自治体から警戒レベル4避難指示や、警戒レベル3高齢者等避難が発令されたら、

速やかに避難行動を!

・避難指示等の発令がなくても、レベル4やレベル3の

気象情報が発表されたら、

キキクル等の情報をういて自ら

避難判断を!

新たな防災気象

情報について(気象庁)



(第84回・終わり)

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

## 美浦村ゴルフ教室

ゴルフにおけるエチケット、マナー、ルールおよびプレイ技術の学びを通して、生涯スポーツであるゴルフ競技の楽しさを体感しましょう。

◇日時 7月、8月の水・金曜日(全10回)

▼水曜日：午後5時30分～

▼金曜日：午後7時15分～(1レッスンは70分)

※8月14日(金)は実施なし。  
※最終回はラウンドの予定。

◇開講日 7月22日(水)

◇会場 美浦ゴルフ練習場

「打ちっぱ」(興津1077-1-1)

◇対象者 村内在学の小学6年生、村内在住・在勤者

◇募集人数 7名(定員になり次第締切・最小催行人数3名)

◇受講料 3000円(開講日に徴収)

※練習ボール料、ラウンド料等の費用は別途必要。練習ボールは会場にて各自購入いただきます。

◇申込期間 6月17日(水)～7月3日(金)

※月曜日は休館。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-1445-1

## まちづくり出前講座を活用しませんか

まちづくり出前講座では、村民や民間企業社員等が講師となり、皆さんの元へ出向いてお話しすることにより、学習機会の充実をお手伝いします。

◇受講できる方 村内に在住、在勤、在学のおおむね10人以上で構成された団体やグループ。

※ビデオ、DVD(学習目的の貸出)は個人への貸出可

◇利用方法 受講希望日の14日前までに、申込書を提出。

※月曜日は休館。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-1445-1

## 梅朝基礎落語 開催日変更のお知らせ

広報みほ5月号にてお知らせした「梅朝基礎落語」の開催日が、諸事情により変更となりました。楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。事前申込は不要です。ご来場お待ちしております。

◇変更後日時 6月13日(土) 午後1時30分

◇場所 文化財センター

◇出演 好文亭梅朝

◇問合せ 文化財センター ☎029-886-1029-1



(広告欄)

**HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所**

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!  
■お子様やご家庭の事情に合わせた入社もOK!  
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

Ito construction Co.,Ltd. 株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
FAX029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

## 美浦村食料品等 物価高支援給付金

政府の「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、全村民に1人あたり1万円の現金を給付します。

◇**対象者** 基準日（令和8年4月1日）時点において美浦村に住民登録がある村民  
※基準日以降から給付決定までに、世帯全員の住民票が削除された場合は対象外

◇**給付金額** 1人あたり現金1万円

※原則、世帯全員分を世帯主にまとめて給付します。

（例）3人世帯の場合…3万円を世帯主の口座に振込み。  
◇**申請方法** 世帯主の方に書類（はがき）または「封書」のいずれか一つを5月末に郵送します。

◇**はがきが届いた方**（令和2年度特別定額給付金で口座登録のある方等）  
・記載内容に変更がなければ、手続きは不要です。

・振込先口座の変更が必要な場合は、**6月12日（金）**までに必要書類を添付のうえ、口座変更届（村ホームページまたは経済課窓口にて配布）を提出してください。

◇**封書が届いた方**（A以外）

・世帯主からの申請が必要ですが、同封の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、7月31日（金）までに同封の返信用封筒にて返送してください。

◇**給付日** 7月上旬以降順次給付します。

※振込人依頼名は「ミホムラ ブツカダカシエン」と記載されます。（通帳には、文字数制限により一部のみ記載される場合あり）

▼**食料品等物価高支援給付金のご案内**（美浦村）



◇**問合せ** 役場経済課

## 6月4日～10日 歯と口の健康週間

毎年6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。歯や口は、体の入り口で、私たちが健康に生きていく力を支えてくれる大切なものです。

食べる・話す・表情を豊かにする等、健康な口腔状態を維持するためにも、定期的にセルフケアを行い、元気で清潔な口腔を保ちましょう。

◇**問合せ** 保健センター

## 6月23日～29日 男女共同参画週間

内閣府男女共同参画局では、男性と女性が性別による役割分担意識にとらわれず、職場、学校、地域、家庭等で、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な取組を行っています。

皆さんもこの機会に職場や家庭での男女共同参画社会について考えてみませんか。

◇**問合せ** 役場企画財政課

## 「けし」 植えてはいけない

「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。

植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。

◇**連絡先** 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

▼**不正大麻・けし撲滅運動**（茨城県）



◀**植えてはいけないけしの例**



## 善意

〔社会福祉協議会へ〕

○家工房いなしき美浦店様  
お茶1ケース

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 カロリーメイト600個、トマトスープ60食

○乙藤眞知子様 食品  
○匿名2件 米30kg、介護用品

〔やまゆり基金へ〕  
○ミモザの会様  
12万1747円

（広告欄）

# 火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール  
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風  
24席 小さな家族葬専用

**深夜・早朝**  
急なご依頼でも  
迅速対応!



**相談だけでも  
お気軽に!**

**☎029-885-3085** 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば



## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



## 6月の納税

納期限は6月30日(火)です。  
村 県 民 税 (1期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

## 各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 7月27日(月)午後1時30分～4時 ※7月1日(水)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 7月6日(月)、21日(火) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 6月26日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月15日(月)、7月13日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 6月10日(水)、7月8日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時  
6月・7月の実施日 6月10日・24日、7月8日・22日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分  
6月・7月の実施日 6月14日、7月12日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。  
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。  
6月・7月の実施日 6月14日(日)、7月12日(日)  
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課